

平成29年8月7日開催

厚生常任委員会資料【所管事務調査】

上越市障害者福祉計画について

上越市障害者福祉計画の改定について 1～3

〈参考資料〉

障害者の現状及び上越市障害者福祉計画（平成27年度～平成29年度）の目標達成状況等 別冊1

障害福祉ニーズアンケート調査（平成29年3月実施）集計結果 別冊2

所管委員会	厚生常任委員会
提出課	福祉課

上越市障害者福祉計画の改定について

1 計画の位置付け

<p>現計画</p> <p>上越市障害者福祉計画</p> <p>(計画期間：平成 27～29 年度)</p>	<p>(位置付け) 障害者基本法に規定する「市町村障害者計画」として、本市における障害者福祉の推進に係る理念や基本的な施策の方向性を定めるとともに、障害者総合支援法に規定する「市町村障害福祉計画」として、本市における障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業提供体制の整備や事業の円滑な実施に関する計画として定めるもの</p>
<p><基本目標> ～だれもが 住み慣れた地域で 安心して暮らせる 自立と共生のまちをつくる～</p> <p><基本方針> 自立への支援・共生への支援</p> <p><施策の柱> (1) 日常生活支援の充実 (2) 就労支援・雇用促進 (3) 相談支援体制の充実 (4) 安全・安心な生活の確保 (5) 地域生活支援の充実</p>	

(主な法改正)

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)及び児童福祉法の一部を改正する法律(平成 28 年 6 月 3 日公布、平成 30 年 4 月 1 日施行)
 - <概要>
 - ・ 障害者の望む地域生活の支援 … 障害福祉サービスの新設(自立生活援助、就労定着支援)など
 - ・ 障害児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応 … 障害児福祉サービスの新設(居宅訪問による発達支援)、市町村障害児福祉計画の策定義務化など
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成 25 年 6 月 26 日公布、平成 28 年 4 月 1 日施行)
 - <概要>
 - ・ 差別を解消するための措置及び差別を解消するための支援措置を規定
- 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成 29 年 6 月 2 日公布、平成 30 年 4 月 1 日施行)
 - <概要>
 - ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進 … 地域共生社会の実現に向けた取組の推進など
⇒ 「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備(地域福祉推進の理念)新たに共生型サービスを位置付け(介護保険と障害福祉の両方に対応したサービス)

(第 5 期障害福祉計画に係る国の基本指針：主な見直しのポイント)

- 地域共生社会の実現に向けた取組
 - 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 地域における生活の維持及び継続の推進
 - 就労定着に向けた支援
 - 障害児サービスの提供体制の計画的な構築
 - 発達障害者支援の一層の充実
- ※ 新たな成果目標への反映

※ 障害福祉に関する関係法令の改正等の動向のほか、現計画で定めた成果目標の達成状況、障害福祉サービスの利用状況やニーズを踏まえ、計画を改定する。

<p>次期計画</p> <p>上越市障害者福祉計画</p> <p>(計画期間：平成 30～32 年度)</p>	<p>(位置付け) 現計画の「市町村障害者計画」及び「市町村障害福祉計画」の位置付けに加え、児童福祉法に規定する「市町村障害児福祉計画」を包含するものとし、本市における障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保等に関する事項についても計画として定めるもの</p>
---	--

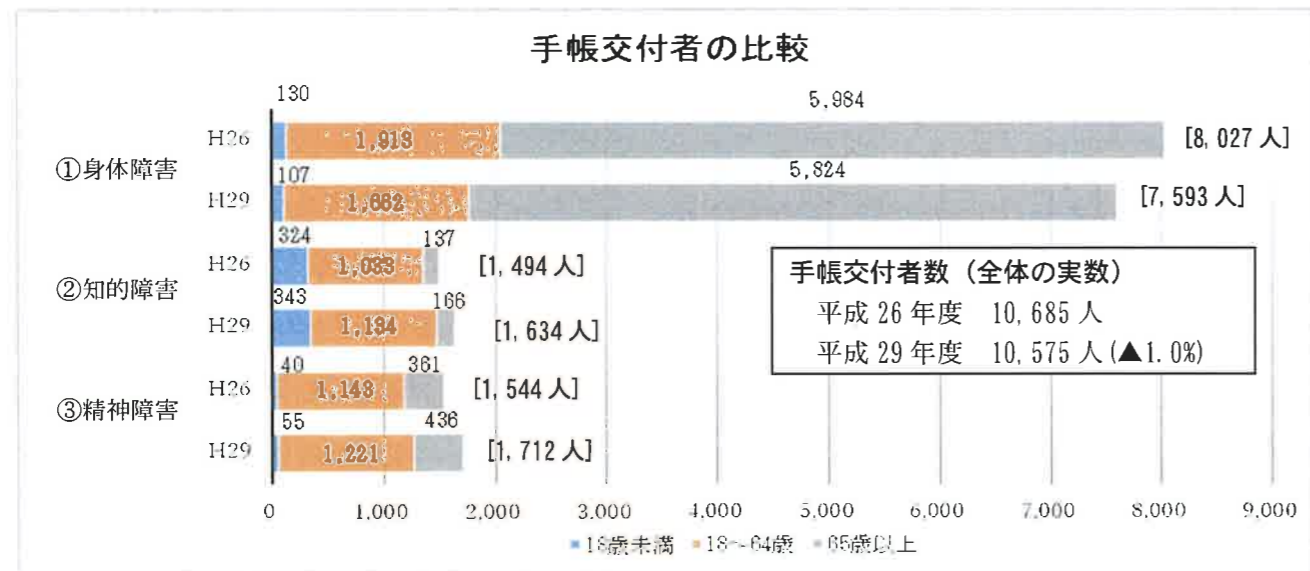
2 障害者福祉の現状 … 詳細は別冊1のとおり

(1) 障害者の現状

① 障害者手帳交付者数(平成26年度と平成29年度の比較)

平成29年度の障害者手帳交付者数は、10,575人で26年度に比べ110人減少(▲1.0%)している。その内訳では、身体障害が減少(▲5.4%)している一方、知的障害(10.0%)・精神障害(10.9%)が増加している。

年齢層別では、精神障害は、18歳未満が37.5%増と大幅に、また、65歳以上も20%程度増加している。知的障害は、65歳以上が20%程度増加している。一方、身体障害は、全ての年齢層で減少しており、特に18歳未満が17.7%の減少となっている。



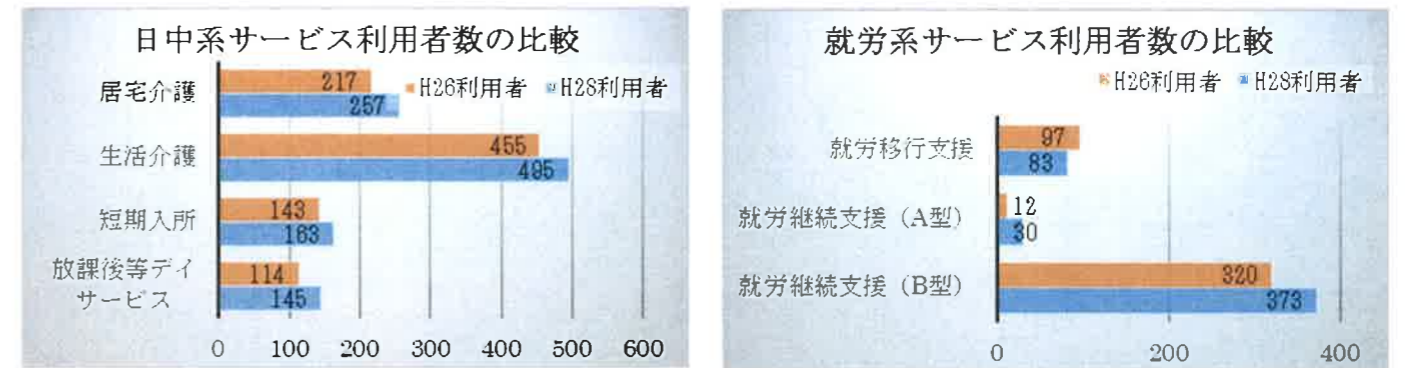
〈表〉手帳交付者数の比較(各年度4月1日現在) (単位:人)

区分	年度	総数	年齢層別			多い年齢層の割合 身体・全体:65歳以上 知的・精神:18~64歳
			18歳未満	18~64歳	65歳以上	
①身体障害	H26	8,027	130	1,913	5,984	74.5%
	H29	7,593	107	1,662	5,824	76.7%
	比較	▲434	▲23	▲251	▲160	-
	伸び率	94.6%	82.3%	86.9%	97.3%	-
②知的障害	H26	1,494	324	1,033	137	69.1%
	H29	1,634	343	1,134	166	69.0%
	比較	149	19	101	29	-
	伸び率	110.0%	105.9%	109.8%	121.2%	-
③精神障害	H26	1,544	40	1,143	361	74.0%
	H29	1,712	55	1,221	436	71.3%
	比較	168	15	78	75	-
	伸び率	110.9%	137.5%	106.8%	120.8%	-
合計 (実人数)	H26	10,685	439	3,836	6,410	60.0%
	H29	10,575	458	3,775	6,342	60.0%
	比較	▲110	19	▲61	▲68	-
	伸び率	99.0%	104.3%	98.4%	98.9%	-

※障害が重複する人がいるため、①から③の計と合計(実人数)は一致しない。

② 障害福祉サービスの利用者数(平成26年度と平成28年度の比較)

利用者数を見ると、日中系サービスでは、居宅介護、生活介護(通所)、短期入所、放課後等デイサービスが増加している。また、就労系サービスでは、就労継続支援A型・B型が増加している。一方、入所サービスでは、グループホームが増加し、施設入所支援・療養介護が減少している。相談支援は、計画相談支援を始め、全ての相談支援が増加している。



〈表〉障害福祉サービス利用者数

サービス名	平成26年度…(A)			平成28年度…(B)			比較…(B-A)		
	事業所設置数	定員数	月平均利用者	事業所設置数	定員数	月平均利用者	事業所設置数	定員数	月平均利用者
日中系サービス									
居宅介護〔ヘルパー〕	29	-	217	27	-	257	△2	-	40
同行援護	7	-	20	7	-	22	0	-	2
行動援護	3	-	38	2	-	33	△1	-	△5
重度訪問介護〔ヘルパー〕	29	-	4	27	-	4	△2	-	0
生活介護(通所)〔デイサービス〕	7	152	240	8	169	284	1	17	44
生活介護(施設入所に付随)	3	170	215	3	170	211	0	0	△4
短期入所〔ショートステイ〕	12	31	143	11	29	163	△1	△2	20
放課後等デイサービス	6	51	114	7	65	145	1	14	31
就労系サービス									
就労移行支援	13	140	97	12	120	83	△1	△2	△14
就労継続支援(A型)(雇用契約あり)	1	10	12	3	30	30	2	20	18
就労継続支援(B型)	18	264	320	18	264	373	0	0	53
自立訓練(機能訓練)	7	94	4	7	94	2	0	0	△2
自立訓練(生活訓練)	7	94	83	7	94	65	0	0	△18
宿泊型自立訓練	3	60	34	3	58	23	0	△2	△11
入所サービス									
共同生活援助〔グループホーム〕	33	206	175	33	211	184	0	5	9
施設入所支援	3	170	215	3	170	211	0	0	△4
療養介護〔入院医療〕	-	-	53	-	-	49	-	-	△4
計	-	-	443	-	-	444	-	-	1
相談支援									
障害児相談支援	-	-	21	-	-	37	-	-	16
計画相談支援	-	-	145	-	-	206	-	-	61
地域移行支援	-	-	3	-	-	5	-	-	2
地域定着支援	-	-	6	-	-	15	-	-	9

※〔 〕は、通称名

※「月平均利用者」は、障害福祉サービス(市外の事業所を含む)を利用した市民の数

(2) 上越市障害者福祉計画の進捗

国の基本指針（第4期）に基づく成果目標の達成見通し

① 施設入所者の地域生活への移行

項目	基準値	H29年度末 時点目標値		H28年度末 現在実績		見通し
		入所者数	削減数	入所者数	削減数	
施設入所者数	入所者数 225人 (H25末)	225人 (100%)	0人 (0%)	211人 (93.8%)	14人 ^{※1} (6.2%)	達成の見込み
地域生活への移行者数	—	10人 (4.4%)	—	7人 ^{※2} (3.1%)	—	達成の見込み

※1 施設入所している市民が14人減ったことを示しており、施設に空床が生じたことを示すものではない。

※2 地域生活への移行後の住まいの内訳（在宅5人、グループホーム2人）

＜コメント＞ 平成29年度末までに、グループホーム4施設が新たに整備される予定であることから、地域生活への移行が進む見込みである。

② 地域生活支援拠点の整備

項目	基準値	H29年度末 時点目標値	H28年度末 現在実績	見通し
地域生活支援拠点の整備数	0か所 (H27.3現在)	2か所 (皆増)	0か所 (未設置)	改定後の計画期間 に実施

＜コメント＞ 国が拠点に必須とする機能を有する事業所が1事業所あるものの、運営に関する調整が整っておらず、拠点整備には至っていない。

※ 国の成果目標達成の期限はH32年度末まで延期

③ 就労支援

項目	基準値	H29年度末 時点目標値	H28年度末 現在実績	見通し
福祉施設から一般就労への移行者数	18人 (H24実績)	36人 (200%)	21人 (158.3%)	達成は難しい
就労移行支援事業の利用者数	173人 (H25末)	178人 (102.9%)	108人 (62.4%)	達成は難しい
就労移行率3割以上の事業所 ^{※3} の割合	16.7% (H27.3現在、12事業所中2事業所)	28.6% (14事業所中4事業所)	54.5% (11事業所中6事業所)	達成の見込み

※3 就労移行支援が終了した人のうち、一般就労に移行した人が3割を超える事業所

＜コメント＞ 就労移行支援の拡大に向け、まずは就労支援を受けていない就労意向のある障害者がどの程度いるのか把握し、その上で事業を展開する必要がある。

3 障害福祉ニーズアンケート調査について（平成29年3月実施） … 回答結果は別冊2のとおり

(1) 調査概要

① 対象者 障害者手帳等の所持者10,808人の約10%に当たる1,100人を対象に調査を実施

【対象者の内訳】

- サービス利用者 … 400人 (36.4%)
- 特別支援学校生徒 … 240人 (21.8%)
- サービス未利用者 … 460人 (41.8%)

② 回答状況

対象者	配布数	回答数(率)	前回の回答率
サービス利用者	400	363 (90.8%)	89.1%
特別支援学校生徒	240	177 (73.8%)	78.0%
サービス未利用者	460	273 (59.3%)	64.6%
合計	1,100	813 (73.9%)	75.5%

※ 前回の障害福祉ニーズアンケート調査は、平成26年6月に実施

4 上越市障害者福祉計画の改定に向けた取組状況

(1) 上越市自立支援協議会での協議

- ・ 本計画の改定について、上越市自立支援協議会において協議しており、これまでの2回の協議を含め、全6回の協議会を予定。
- ・ 検討に当たっては、障害福祉に関する関係法令の改正等の動向のほか、現計画で定めた成果目標の達成状況、障害福祉サービスの利用状況やニーズを踏まえた見直しを行う。

【これまでの議論のポイント】

- 身体障害者の減少の要因について分析が必要
- 障害児の支援の在り方について検討が必要
- 相互理解と地域の支え合い（我が事・丸ごと、共生）、就労・生活（自立支援）と差別解消など施策の核となる事項の議論が必要

(2) 今後の検討

- ・ 現状、課題を踏まえた方向性（基本目標、基本方針、施策の柱）について
- ・ 障害者福祉施策の成果目標、サービス量の見込み等の設定について

5 スケジュール

時期	会議等	内容
平成29年5月	第1回自立支援協議会	・ 障害福祉に関する関係法令の改正等について
平成29年7月	第2回自立支援協議会	・ 現計画で定めた成果目標の達成状況、障害福祉サービスの利用状況等について
平成29年8月	所管事務調査 第3回自立支援協議会	・ 前回会議の意見を踏まえた現状と課題について ・ 次期計画の基本目標等の方向性について
平成29年10月	第4回自立支援協議会	・ 前回会議の意見を踏まえた次期計画の基本目標等の方向性について ・ 成果目標、サービス量の見込みについて
平成29年11月	第5回自立支援協議会	・ 前回会議の意見を踏まえた次期計画の成果目標、サービス量の見込みについて ・ パブリックコメント提出案について
平成29年12月	所管事務調査 パブリックコメント	
平成30年1月	市民説明会	
平成30年2月	第6回自立支援協議会	・ パブリックコメント結果報告、見直し案について
平成30年3月	計画改定	